

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

鴨志田地域ケアプラザが管轄する中里北部地区(鴨志田町、寺家町、たちばな台1丁目、2丁目、成合町)の総人口は14,988人で、世帯数は6,572世帯。昭和40年頃の宅地開発により建てられた、大型団地や比較的新しい住宅地が広がっている区分と、農業を営むエリアに区分できる。現在中里北部地区の高齢化率は約28.66%で、青葉区全体と比べて約7%高い値となっている。(データはいずれも2020年3月現在)

地域福祉保健計画や地域ケア会議等での意見交換により挙がってきている、地域の活動者の高齢化(次の世代の担い手不足)、地域での見守りの取り組み方などの課題に対して、この地域の強みである住民の自助・互助の意識の高さを活かすネットワークをつくっていく。

昨年度から始動した「気づきの和連絡会」を基点として、地域住民をはじめ区役所や区社会福祉協議会、小中学校の他地域の特色でもある大学2校、企業も含めた関係機関へ連携を働きかけ、子どもから高齢者まで多世代が情報収集をできる方法として会議や講座のWEB開催、SNS、ICTを活用。

新しい生活様式に合わせた、歩いていける身近な集まり場(店舗を利用したサロン)での茶話会を通して、災害時の対応・介護予防・見守り・ボランティア等に繋がる活動に取り組む。

ケアプラザが身近な相談窓口であるよう、多くの住民が利用しやすい仕組みづくりとして、自治会・町内会館等に出向き、介護保険に関する講座等を通してケアプラザの機能を周知し、課題解決に向けて地域住民と一緒に理解を深めていきます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもから高齢者まで広く住民が持つ困り事や問題、状況に合わせて、相談でき、適切な機関につなげられるよう、相談事例を地域と共有する機会をつくります。 ラジオ体操の活用、子ども向けの指導ボランティア、介護予防講座などを実施していきます。 気づきの和連絡会のチラシやステッカーを活用し、見守り活動を地域住民と共に普及啓発していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の強みである住民の自助・互助の意識の高さを活かし、地域の行事やボランティア団体の活動、NPO法人、民間企業等多様な組織・団体がつながれるよう、新しい生活様式に合わせた、小さな集まり場(店舗を利用したサロン)での茶話会や、若い世代が利用できる工夫として、WEB開催、SNS、ICTの活用をすすめていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民と福祉の専門職、インフォーマルなど社会資源がつながり、地域全体で共助の関係性ができる場として、包括エリアの地域ケア会議や交流会を開催します。地域の課題を解決に向けて、ケアマネジャーや事業所など福祉の専門職が対応力を高められるように、包括カンファレンスや研修などの支援をしていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	認知症について、正しく理解し早期発見・対応に繋げていくために、地域への普及啓発等を実施します(サポーター養成講座の開催や介護者のつどいででの周知等)。地域住民の他、郵便局や新聞社、銀行等とも連携し、把握した対象者に対して認知症初期集中支援チームを活用したり、医療機関や区役所と連携したりして対応していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	住み慣れた地域で、いつまでも心身共に健康で過ごせるように歩いて行ける身近な場所で関係機関(医療機関・介護保険事業所等)との他職種連携による事業(介護予防)や普及啓発(ハマトレ)に取り組めます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

# 令和3年度鴨志田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	利用者、事業所、関係者を問わず、公正・中立の立場として必要な情報を提供し、サービスを利用する際には利用者、家族の選択に合致したサービスが適切に提供されるよう各関係機関と連絡調整していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時や事故発生時の対応に関して、マニュアルに沿って迅速に対応できるよう保管場所等について明確にします。</li> <li>・個人情報の取り扱いについて入職時と年2回の研修を実施し、知識を深め、意識向上を図ります。郵送・FAX等の個人が特定できる内容を提供する際にはダブルチェックを行ない、情報漏洩防止に努めます。</li> </ul>
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身体状況や対象者自らの選択に基づき、介護予防・自立支援に向けたフォーマル・インフォーマルサービスを包括的・効率的に実施できるように支援します。	利用者が住み慣れた自宅、地域で生活における支障を最小限にとどめ、永く継続できるように利用者、家族の意向、心情の変化を細かく把握し、サービス事業所、地域包括支援センター、区役所と連携し、自立支援に向けた取り組みを行います。担当職員が不在の時でも対応ができるよう日頃から職員間の連携を密に行なっていきます。
職員体制	管理者(常勤)1名・保健師(常勤兼務)1名・主任ケアマネジャー(常勤)1名・社会福祉士(常勤)1名	管理者(常勤)1名・介護支援専門員(常勤兼務)1名・(非常勤)2名
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)		
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安心してご利用できる場として、コロナ過でも取り組める社会貢献を含め、地域の方たちと交流が持てる場として少しずつ、お互いが共存していけるようにサービス提供を行なっていきます。</li> <li>・ご利用者ご家族の要望に迅速に対応し、地域での交流を行ないながら、在宅生活を長く続けられるよう支援していきます。</li> <li>・自立支援を常に考えながら、自己選択のできる機能訓練を多く取り入れたプログラムの提供を行なっていきます。</li> <li>・自己決定の難しいご利用者にも出来るだけ人との関わりを多くして、充実したサービスを提供していきます。</li> <li>・感染症対策を行ない、職員・利用者ともに注意を呼び掛けながら運営を行なっていきます。</li> </ul>		
実施体制	【実施日数】月～土(日曜、年末年始を除く) 【提供時間】9:45～16:00 【定員】35名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】

<p>利用料金 ・ 実費負担</p>	<p>利用料金…介護度、負担割合(1～3割)に応じた金額を徴収 ・実費負担…昼食代750円(おやつ代含む)</p>		
<p>職員体制</p>	<p>管理者1名(常勤兼務) 生活相談員3名(常勤兼務) 看護職員3名(非常勤兼務) 機能訓練指導員3名(非常勤兼務) 介護職員13名(常勤兼務2名・非常勤11名) 運転手4名(非常勤) 調理員5名(非常勤)</p>		
<p>契約者数等</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】 【契約者数】</p>

令和3年度「横浜市鴨志田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,221,500		17,221,500		17,221,500	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	300,000		300,000		300,000	
雑入	40,000	0	40,000	0	40,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	40,000		40,000		40,000	
その他			0		0	
その他	△ 3,990,000		△ 3,990,000		△ 3,990,000	施設利用料相当額控除
収入合計	13,571,500	0	13,571,500	0	13,571,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,412,500	0	11,412,500	0	11,412,500	
本俸	9,147,500		9,147,500		9,147,500	所長1/8名、コーディネーター1名、サブコーディネーター4名
社会保険料	624,000		624,000		624,000	
手当計	1,550,000		1,550,000		1,550,000	
健康診断費	35,000		35,000		35,000	健康診断、インフルエンザ予防接種
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	50,000		50,000		50,000	横浜市社会福祉協議会共済掛金
その他	6,000		6,000		6,000	独)福祉医療機構退職共済掛金
事務費	400,000	0	400,000	0	400,000	
旅費	5,000		5,000		5,000	会議等参加時交通費
消耗品費	45,000		45,000		45,000	コピー用紙、プリンター用紙、事務用品、日用品
会議謝儀費	0		0		0	
印刷製本費	50,000		50,000		50,000	「鴨めーる」、資料等印刷
通信費	120,000		120,000		120,000	電話料金、参加案内等郵送
使用料及び賃借料	8,400	0	8,400	0	8,400	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	8,400		8,400		8,400	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	4,000		4,000		4,000	個人情報漏洩、感染症、業務中傷害
職員等研修費			0		0	
振込手数料	5,000		5,000		5,000	事業講師料等振込手数料
リース料	80,000		80,000		80,000	コピー機、AED、玄関マット、パソコン
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	20,000		20,000		20,000	地域自治会等協力費
その他	61,600		61,600		61,600	ガソリン代、自動車保険料、市社協会費、青葉区社協会費他
事業費	442,000	0	442,000	0	442,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	400,000		400,000		400,000	
その他			0		0	
管理費	3,833,000	0	3,833,000	0	3,833,000	
光熱水費	2,237,000		2,237,000		2,237,000	
清掃費	751,000		751,000		751,000	
機械警備費	320,000		320,000		320,000	
設備保全費	525,000	0	525,000	0	525,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	130,000		130,000		130,000	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	75,000		75,000		75,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	320,000		320,000		320,000	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
事業所税			0		0	
消費税	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	17,561,500	0	17,561,500	0	17,561,500	
差引	△ 3,990,000	0	△ 3,990,000	0	△ 3,990,000	

自主事業費 収入	300,000	0	300,000	0	300,000	
自主事業費 支出	400,000	0	400,000	0	400,000	
自主事業 収支	△ 100,000	0	△ 100,000	0	△ 100,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	40,000	0	40,000	0	40,000	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	8,400	0	8,400	0	8,400	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	31,600	0	31,600	0	31,600	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「横浜市鴨志田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	19,303,500		19,303,500		19,303,500	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,159,000		5,159,000		5,159,000	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	24,616,500	0	24,616,500	0	24,616,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,502,500	0	21,502,500	0	21,502,500	
本俸	11,785,500		11,785,500		11,785,500	所長3/8名、包括3職種、地域支援1名
社会保険料	3,530,000		3,530,000		3,530,000	
手当計	5,684,000		5,684,000		5,684,000	
健康診断費	42,000		42,000		42,000	健康診断、インフルエンザ予防接種
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	416,000		416,000		416,000	横浜市社会福祉協議会共済掛金
その他	45,000		45,000		45,000	独)福祉医療庫退職共済掛金
事務費	650,000	650,000	1,300,000	0	1,300,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	会議等参加時交通費
消耗品費	228,000	650,000	878,000		878,000	コピー用紙、プリンタートナー、事務用品、日用品
会議滞在費			0		0	
印刷製本費	47,000		47,000		47,000	資料等コピー
通信費	116,000		116,000		116,000	電話料金、提出物郵送
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000		5,000	個人情報漏洩、感染症、業務中傷害
職員等研修費	3,000		3,000		3,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	事業講師料等振込
リース料	36,000		36,000		36,000	コピー機、AED、玄関マット、PC
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	地域自治会等協力費
その他	195,000		195,000		195,000	ガソリン代、自動車保険料、市社協会費、青葉区社協会費他
事業費	1,184,000	0	1,184,000	0	1,184,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	300,000		300,000		300,000	予算：指定額
その他			0		0	
管理費	284,000	1,154,000	1,438,000	0	1,438,000	
光熱水費		1,154,000	1,154,000		1,154,000	
清掃費	200,000		200,000		200,000	
機械警備費	84,000		84,000		84,000	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	23,746,500	1,804,000	25,550,500	0	25,550,500	
差引	870,000	△ 1,804,000	△ 934,000	0	△ 934,000	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	554,000	0	554,000	0	554,000	
自主事業 収支	△ 554,000	0	△ 554,000	0	△ 554,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各々項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 横浜市鴨志田地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	1,000			3,000		3,000	8,000		8,000	65,000		65,000	1,300		1,300
	その他	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000	5,600	0	5,600	140	0	140
	事業・負担金収入			0			0			0			0	140		140
	利用者等利用料収入			0			0			0	4,000		4,000			0
	受託収入			0			0	1,000		1,000			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0	1,600		1,600			0
	<b>収入合計(A)</b>	1,000	0	1,000	3,000	0	3,000	9,000	0	9,000	70,600	0	70,600	1,440	0	1,440
支出	人件費			0			0	8,250		8,250	52,140		52,140			0
	事務費			0			0	500		500	10,000		10,000			0
	事業費			0			0	250		250	5,200		5,200			0
	管理費			0			0			0	4,700		4,700			0
	その他	750		750	2,500	0	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	750		750	2,500		2,500			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	<b>支出合計(B)</b>	750	0	750	2,500	0	2,500	9,000	0	9,000	72,040	0	72,040	0	0	0
	<b>収支 (A) - (B)</b>	<b>250</b>	<b>0</b>	<b>250</b>	<b>500</b>	<b>0</b>	<b>500</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-1,440</b>	<b>0</b>	<b>-1,440</b>	<b>1,440</b>	<b>0</b>	<b>1,440</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	介護者のつどい	16	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	現介護者や介護経験者がお互いの悩みや体験を話し、共感・共有し合うこと、情報交換をおこなうことを目的とします。	5：地域	1・6	茶話会形式で、介護者・介護経験者と包括職員などが悩みや体験を共有し合います。(8月・12月・3月を除く毎月第4木曜日に開催。年9回。)		
2	鴨ちゃん健康クラブ	27	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	主にたちばな台地区の住民の介護予防・介護保険・福祉サービス・権利擁護等の相談の受付を目的とします。	1：高齢者	5	体操・口腔ケア・外出行事等を参加者も企画に関わり、活動を通して、同年代の仲間づくりになります。(月1回)		
3	鴨志田ノルディック	27	2：地域包括支援センター運営事業	2：発展させるねらい	元気づくりステーションでスタート。地域の高齢者の健康づくり。地域の仲間づくり。	1：高齢者	5	毎月2回、ケアプラザに集合してから外で活動を行う。介護予防を目的に年に数回ケアプラザ内で「栄養」、「口腔ケア」の講座を行う。		
4	認知症サポーター養成講座	28	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	認知症への理解を深め、地域全体での見守り体制を構築していきます。	5：地域	4・5	主に地域住民や担当エリア内すべての小中学校を対象に、認知症の病識や認知症が見られる方への対応方法などを伝えていきます。(昨年未実施した団体については今年も引き続き年1回実施。)		
5	出張相談	29	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	主にたちばな台地区の住民の介護予防・介護保険・福祉サービス・権利擁護等の相談の受付を目的とします。	5：地域	1	たちばな台地区の地域住民(主に高齢者)の身近な相談場所として、介護予防・介護保険・福祉サービス・権利擁護等の受付を行います。(毎月第1火曜日に実施。)		
6	ハマトレ講座	令和2	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防啓発講座。WEBを通じてハマトレの講座を提供する。	1：高齢者	1	不定期		
7	はまちゃん体操	27	4：共催(1と2)	1：優先的に取り組み	毎週一回、ラウンジを利用して、健康体操を行います。実施後も開放し、ボードゲームやトランプなど思い思いに過ごせる交流の場を提供していきます。	1：高齢者	5	月4回 毎週火曜日10:10～11:00		
8	シナプソロジー	令和2	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	講師を招いて介護予防、認知症予防につながる「脳トレ」を行う。	1：高齢者	1	年3回		
9	中里北部「ちよこボラ」	23	3：生活支援体制整備事業	2：発展させるねらい	介護保険、医療制度で補えない、日常生活の困りごとを住民で解決する取り組みを支援する。	5：地域	1・2・6	随時受付、支援をしている他、年4回の会議		
10	ボランティア事業所連絡会	令和2	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	インフォーマルサービス関係者と事業所の顔の見える関係づくり	1：高齢者	5・6	年1回		
11	デイサービス ひろがりサロン	17	5：共催(1と3)	2：発展させるねらい	地域の方や民生委員が連携して地域の中高齢者の方の居場所づくりを行う。	1：高齢者	5	介護保険に関係なく利用できる高齢者向けのサロン。地域の人がボランティアとして登録し、見守りが必要な高齢者に談話、体操、昼食の提供、散歩、誕生会、唄、遠足他年間様々な活動を取り入れて互いに支え合うことを具現化する。見毎月3回～4回(内数回行事も含む)		
12	見守り連絡会	31	6：共催(2と3)	1：優先的に取り組み	地区の関係機関と連携し、見守りの支援体制を整備する目的で行ないます。	5：地域	5	地域の関係機関(連合町内会、地区社会福祉協議会、民生員児童委員等)と各地区の現状報告と情報共有を行ない、今後必要とする資源の創出に繋げます。(年3回程度。)		
13	OB・OGカフェ	31	6：共催(2と3)	2：発展させるねらい	地区情報の共有と地域活動ボランティアの継続・拡充と支援を目的に行ないます。	5：地域	1	地域の元地域役員と現役員や、ボランティア活動経験者も含めた、意見交換を茶話会として行ないます。(月1回)		
14	親あつちのライフデザインセミナー	平成30年	7：共催(1と2と3)	1：優先的に取り組み	専門機関との連携し、基幹の役割の周知する。ケアプラザエリアのニーズの把握と障がい児者とその家族への支援。ケアプラザの役割の周知	2：障害児・者	2・5・6	毎年各ケアプラザ、任意で年に1回程度		
15	鴨志田囲碁倶楽部	18	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	囲碁を通して、住民の知り合うきっかけ、親睦を深める目的で開催します。参加者による教室の企画・運営も行い、ボランティア活動を広げていきます。	1：高齢者	5	月4回 毎月第2、第4日曜日 13:00～17:00 毎月第1、第3火曜日 13:00～18:00		
16	唄声風歌	17	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	歌唱をきっかけに住民の知り合う場、交流が持てる内容で行います。毎回、茶話会の時間を設けて情報交換もできるように実施していきます。※コロナ禍で歌の活動を休止している中、令和3年度は親しんできた楽曲の演奏会を聴く機会を設けて集まりの場をつくる。	1：高齢者	1	月2回毎月第1土曜日13:00～15:30毎月第3木曜日13:00～15:30 ※現在コロナ禍で不定期の集まり		
17	にこにこ！健康マージャン教室	21	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域住民の仲間づくり、ボランティア活動につなげる目的で開催します。講師は貸館利用団体のボランティアが担当。茶話会等企画し、交流をはかります。	1：高齢者	5	毎年6月～3月 毎月2回 第2、第4水曜日		
18	布あそびの会	17	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	裁縫をきっかけに地域住民の仲間づくりとして行います。作品の準備は参加者でもできる範囲で行い、手作りの会として開催します。	1：高齢者	1	月1回 毎月第一火曜日9:30～11:30		
19	体操教室ひまわり	18	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	介護予防、同年代の仲間づくりを目的に行います。地区の保健活動推進員の協力を得ながら、高齢者の孤立化を防ぎます。	1：高齢者	5	月2回 毎月第1、第3水曜日13:30～15:00		
20	鴨のお茶の間	19	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域住民の仲間づくり、ボランティア活動につなげる目的で開催します。参加者が地域で活躍できるようにきっかけづくりも行います。	1：高齢者	5	月1回 毎月第1、第3金曜日13:30～15:00		
21	笑和会	19	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	主に男性対象の調理実習を通して、地域で活躍できるよう、ボランティア団体の紹介や地区の行事等を紹介しながら、ボランティア活動につなげていきます。	1：高齢者	1	月1回 毎月第4火曜日 10:00～13:00		
22	(鴨のお楽しみ会) 楽しい折り紙	20	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	折り紙、クラフト等作品作りをきっかけに、住民同士の交流をはかる場として行います。参加後に地域のサロンなどで学んだことを披露できるよう、適宜活動紹介も行っています。	1：高齢者	4・5	隔月3回第一木曜日		
23	サロン健康マージャン	21	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	近隣住民の輪作り、ボランティア活動につなげる目的で開催します。貸館利用団体、他事業参加者がアドバイザーとして参加し、地域で活躍できるよう支援もしていきます。	1：高齢者	5	月2回 毎月第2日曜日(10:00～13:00)(14:00～17:00) 毎月第4日曜日(10:00～13:00)(14:00～17:00) 午前は中上級者 午後は初心者		
24	鴨志田ウォーキングクラブ	23	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	健康維持、地域住民の仲間づくり、情報交換の場として開催します。コース検討から実施まで参加者が関わりながら行っています。	1：高齢者	5	ウォーキングは毎月1回第2水曜日、その他、随時打ち合わせを行う。		
25	歴史さんぽを楽しむ会	26	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域の歴史を学び、町歩きを行います。参加をきっかけに地区の行事や活動に関心をもち、ボランティア活動で発展できるような活動紹介も行っています。	1：高齢者	1・5	概ね偶数月で隔月1回 第一月曜 13:30～		

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
26	リフレッシュエアロ	26	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	夕方からエアロビクス講習会。健康と異世代交流を目的に行います。	1: 高齢者	5	月2回 毎月第1・第3水曜日 15:30~17:00		
27	デッサンから学ぼう	27	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	地域住民対象の交流を目的に開催します。コラージュ、墨絵、水彩画など、個々の希望に合わせて作品づくりができる。手作りの会です。	5: 地域	1・4	月1回 毎月第1月曜 午前クラス 10:00~12:00 午後クラス 13:00~15:00		
28	カフェひらが	28	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	ラウンジを解放して地域作業所による手作りパンの販売と飲み物の提供を地域のボランティアの協力を得ながら交流の場として開催します。※コロナ禍で活動休止。不定期で概ね週1回の焼き菓子の販売を令和2年2月より再開している。	2: 障害児・者	1・3・5	月2回 毎月第1火曜日 11:30~ 毎月第3火曜日 11:30~ (売り切れ次第、終了)※コロナ禍で不定期(毎週木曜日に販売のみ)		
29	書を楽しむ会	28	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	地域住民の交流事業。書道を通して地域での仲間づくりを目的に行います。講師は近隣住民が担い、住民同士の情報交換の場として活用していきます。	5: 地域	1	月3回 毎月第1水曜日、第3水曜日、第2金曜日 10:00~12:00		
30	シルバーリハビリ体操	28	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	介護予防を目的に行います。講師は近隣の介護施設職員に依頼して、ストレッチ、ポール、レクリエーション等、個々の身体に合わせて健康維持を目標に行ないます。	1: 高齢者	5	月2回 毎月第2、第4火曜日14:00~15:00		
31	鴨の花のとも	30	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	生け花をきっかけに、住民の交流をはかります。講師は近隣住民が担い、生け花の基本から季節に応じた作品作りも企画して、異世代交流の場として行います。	1: 高齢者	5	月1回 毎月第4土曜日10:00~12:00		
32	鴨志田 フォトサークル	31	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	季節に合わせた撮影会と講習会を企画、交流会として食事会等も、参加者が主体的になり行っています。	1: 高齢者	5	月1回		
33	かもマチ食堂	28	5: 共催(1と3)	2: 発展させる ねらい	子どもから大人まで集まる、異世代交流の場として開催。地域住民が町の先生として、子供たちに調理や遊びを提供し、住民の孤立化を防ぐ取組みです。※コロナ禍で定例の開催では飲食を控え、その都度アレンジした企画を行う。単発のイベントも入れながら開催。	5: 地域	5	月1回 通常15:00~19:00 ※コロナ禍で15:30~終了概ね17:00		
34	子育て相談	16年	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	子どもから大人まで集まる、異世代交流の場として開催。地域住民が町の先生として、子供たちに調理や遊びを提供し、住民の孤立化を防ぐ取組みです。コロナ禍で定例の食事会は休止しており、宿題、読書、工作などのコーナーを設けながら居場所の提供を行う。	3: 養育者 及び乳幼児	2.3.4	毎週水曜日		
35	ひろばmini	30	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	関係機関と地区内の集まり場に出向き、子育て世代の孤立化を防ぐ取組みとして開催。遊びを通して、気軽に相談できる関係を築いていく。	3: 養育者 及び乳幼児	3	年1回		
36	子育てミニひろば	30	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	関係機関と地区内の集まり場に出向き、子育て世代の孤立化を防ぐ取組みとして開催。遊びを通して、気軽に相談できる関係を築いていく。	3: 養育者 及び乳幼児	3・4	年1~5回		
37	かも☆ん	25	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	子育て世代の親子のひろば。参加者同士が同じ空間をともに過ごすことで子育てのヒントがもらえたり、お友達ができたり、母親の孤立化を防ぎます。	3: 養育者 及び乳幼児	5	月2回 毎月第1、第3火曜日 10:00~12:00(祝日は 休み)「あおぼふれあいの助成金」の配分を受け て実施		
38	悠タみのリサロン	26	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	地域住民の孤立化を防ぎ、関係を深める目的で行います。住民による講座、食事作りも一緒に行う参加型のサロンです。	1: 高齢者	5	月1回 毎月第4水曜日15:00~18:00		
39	ザ・オシャベリサロン	30	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	主に高齢者の茶話会として行ないます。集まりを通して、介護予防に関する情報発信を行います。	1: 高齢者	5	情報交換、同年代の仲間づくり。		
40	地域交流デー	21	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	夏休みの異世代交流、ボランティアの発掘、貸館利用者のボランティア活動のきっかけとして開催。	4: 子ども・ 青少年	1・2・4	年1回		
41	ボランティア交流会	19	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させる ねらい	ボランティア同士の顔の見える関係づくり、茶話会を通して、活動団体が抱えている問題を解決できるよう意見交換を行う。	1: 高齢者	5	年1回		
42	ケアプラザフェスタ	19	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させる ねらい	活動団体の紹介、各団体の作品展示、余興、ボランティア団体同士の横のつながりの構築、活動紹介を通して新たな人材発掘を行う。	5: 地域	5	年1回		
43	畑プロジェクト	23	5: 共催(1と3)	2: 発展させる ねらい	地域住民の交流を目的に行います。季節ごとに計画表、作業表を参加者が作成、地域のお祭りやサロンにも参画してボランティア活動へ促していきます。	1: 高齢者	4・5	月8回。主に火曜日(その他日曜日、作物の水やりなど必要に応じて随時)		
44	収穫体験会(サツマイモ)	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	地域住民の交流を目的に行います。ボランティアの活躍の場づくり、新しいボランティアへの活動参加促進。親子、子育て支援。自然とのふれあい。	5: 地域	4・5	6月に種付け、年間通じた草取り、みずやり、観察、収穫		
45	ひきこもり講座	令和2	6: 共催(2と3)	1: 優先的に 取り組み	8050問題を掘り上げ、地域住民による支え合い活動に役立つ講座を階差する。	5: 地域	5	年間1~4回 不定期		
46	ハロウィンイベント	令和2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	地域の活動団体と協働し、地域の子どもたちにハロウィンに因んだイベントを行う。	5: 地域	5	不定期		
47	気づきの和連絡会	令和2	7: 共催(1と2と3)	2: 発展させる ねらい	住民や児童・学生、地域で働く人々が連携し、まちで見守りの輪を広げる取組。中里北部地区の取組。	6: 地域	5	毎月1回から必要に応じた会合を開き、地域で ニーズに合わせて活動展開をする。		
48	手先活き活き講座	令和2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	手先いきいき講座。四季折々に多世代で参加し楽しめるプログラムを提供する。12月にクリスマス飾り、正月飾り作りを親子向けに開催した。	5: 地域	5	年間1~4回		
49	大正等の会 (オーリーブ)	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	コロナ禍で家でできる活動を視野に、手軽な楽器を導入し講師を招いて初心者から大正琴を学ぶ。	1: 高齢者	5	毎月2回 第1.3木曜日		
50	ぬりえサロン 彩(SAI)	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	コロナ禍に自宅で進められる活動として導入。大人向けの原画を提供し塗り始める。登録団体Ⅱのデッサンの講師にアドバイスを頂き、スキルアップ、塗り甲斐と仲間づくりを行う。	1: 高齢者	5	毎月1回 第1木曜日		
51	デジタルライフを楽しむ会	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	講師を招き、PC、タブレット、スマホなどを使って、生活を便利にしたり、楽しみを拡げるための講座。スキルアップする過程で地域の新聞、マップ作り、地域の高齢者支援など、地域貢献になるボランティア活動に参加するきっかけを作る。	5: 地域	5	9月開講、毎月1回 最終週の月曜日		
52	おたすけPC隊	令和2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	自治会や所属団体での役割の中で、帳簿作り、PC周りなどで頼んだこと何でも相談できるボランティアの育成。	1: 高齢者	5	不定期(要望があるときに対応)		
53	ホームページ入門講座	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させる ねらい	地域で活躍する、登録団体、NPOなど諸活動が活発化し会員獲得、抱い手不足の解消に結び付くことを目的としたレッスンをを行う。	5: 地域	6	不定期		
54	スマホ・LINE体験教室	令和2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に 取り組み	ソフバンクと企業連携し、デモ機を持参してもらい高齢者にスマホ	1: 高齢者	1	不定期		

■ 事業		■ 事業の性質	
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組みが求められる事業	
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	2: 福祉保健活動に発展させることを	
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)	ねらいとした事業	

■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
55	放課後支援プログラム	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	放課後に集える居場所の提供。令和2年度は「英語教育」を支援する。リタイアした語学堪能な高齢者が講師となって、やりがいをもって地域活動に参加できるきっかけを作ることも目的。令和3年度は絵画やアート、また自習スペースの提供を検討したい。	4: 子ども・青少年	1・5	月8回～		
56	余暇支援プログラム	令和2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	春・夏・冬休みなど「余暇」の子ども見守りと居場所の提供。夏休みの科学実験講座や地域の活動団体(かもまち食堂など)と共催し、折り紙や工作などのボランティアを通じて世代間交流、顔の見える関係づくりを目指す。	4: 子ども・青少年	1・5	年間1～2回		
57	わん・にゃん・民カフェ	令和2	2: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	「ペット」の話でつながることを目的に開催。ペットの世話が困難になってきた高齢者情報も集め、地域の見守りの対象となる方を知り、任意で犬の散歩などの「ちよこぼら」活動に繋ぐ。その他、地域猫の愛護と環境問題についての意見交換や子どもたちへの「いのち」の大切さを伝える活動、必要に応じて里親探し、TRNを実施する。	5: 地域	5	定例会を含め年1～2回を		
58	四季のコンサート	令和2	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	開催には地域活動でレクリエーションを目的に活動している、個人や団体を主に招き、活躍の場としてケアプラザを提供する。団体の会員募集など活動の活性化の支援につなげる。ケアプラザの周知。地域の方の生活圏内で楽しむと引きこもり防止。	5: 地域	5	年間1～4回程度四季折々や行事に合わせて、コンサートやレクリエーションを行う。		
59	手作り太鼓を作ろう	令和3	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	専門機関との連携、子どもが作った打楽器を用いてプロの演奏とフリアホールで演奏する。地域の親子のコミュニケーションとプロとの演奏体験。	5: 地域	5	年1回		
60	読み語り育成講座	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	子どもからおとなまでが楽しめる絵本の読み語りの基礎知識を学び、講座を通じて仲間づくりとボランティアグループの育成。	5: 地域	1・2・4・5	月1回 毎月第4木曜日10:00～12:00		
61	鴨〇リトミック	令和3	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	就園前の親子の居場所と顔の見える関係づくり。ケアプラザや地域活動の周知。専門家を招いての指導で音楽への親しみと感性の磨きと情操教育を地域で体験する機会の提供。	3: 養育者及び乳幼児	3・4	月1回 毎月第2火曜日10:00～11:35 ※2部制		
62	やさしい手話	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	地域の手話サークルの今後の継続のための協働事業。地域のおとなで手話を習いたい人材の育成とその後の地域での活躍の場の提供	1: 高齢者	5	月2回 毎月第3金曜日10:00～11:30		
63	寺家田んぼアート(ケアプラザベストリー作り)	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	寺家エリアの田んぼへの田植え時期に子どもが農業体験を経て感じたことをアートする。アートした作品をケアプラザに展示し、子どもや親子がケアプラザを知るきっかけを作る。	5: 地域	5	年間1～2回		
64	浮世絵から学ぼう	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	浮世絵から江戸の歴史を学ぶ。講座終了後は歴史に興味のある地域が集まって、知りたいことを追求する中でコミュニケーションを取り顔の見える関係づくりを行う。	1: 高齢者	1	月1回		
65	古典文学	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	文学をツールに新しい人材にアプローチし、その機能を周知する。長編の「枕草子」を読み進める中で、楽しみや地域での仲間づくりを目的に継続した活動に結び付けサークル化を目指す。	1: 高齢者	1	月2回 毎月第2土曜日		
66	中国語入門講座	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	語学を通じて仲間づくりや楽しみを見つける。ネイティブの講師を通じて食・茶なども取り入れて、中国文化に触れよう。	5: 地域	5	月2回 第2・4木曜日		
67	Salon de Duck	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	初級では英語を始めてみたい高齢者の遣り甲斐、語学を通じての仲間づくりを行う。中級者も同様遣り甲斐、生き甲斐、仲間づくりが目的だが、地域の子どもにも英語を教えるボランティアの育成としての目的を担う活動と専門家に簡単に取り組めるガーデニングの講話を聞く。	5: 地域	5	月2回 第1.3水曜日		
68	私のガーデニング	令和3	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	任意で地域の方や親子でプランターアートを楽しむ。提供するプランターについては生活困窮の方の手作りで収益の一部を就労支援金に充てる。	5: 地域	5	年1回		
69	日本体育大学共催 SANDAY MORNING ラジオ体操第一	令和2	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	コロナ禍で大学との共催事業の実施が困難な中、体操部員にビデオレターを制作してもらい「ラジオ体操第一」の基礎講座を含めた実践を行う集まり場を作る。子どもからおとなまで参加して、地域の中で普及していきよ	5: 地域	5	5月2回。他集まりの場で随時開催。		
70	日本体育大学共催 防災セミナー	令和3	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	日本体育大学保健医療学部と連携し、住民の防災・防犯の知識を拡げ、家族、近所、地区で活躍できる人材を発掘、育成する。講習後もフォローアップし、仲間づくり、生き甲斐づくりにつながるよう支援していく。防災時に役立つ人材を育成して、地域で活躍できるボランティアの育成を目指す。	5: 地域	4	年間1回		
71	日本体育大学共催 走り方教室	令和3	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	上記と同様ではあるが、「走り方教室」の開催にあたってはエリアの小・中学校の校庭を借りるなど、学校との関係づくりを強化することも目的に含まれる。	4: 子ども・青少年	1・6	年間1回		
72	日本体育大学共催 スポーツを知ろう	令和3	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	大学との共催で「地域」と「学生」との懸け橋を作り、顔の見える関係づくりのきっかけを作る。子どもが参加できるプログラムを取り入れて、子どもたちと地域を結び、身近な若者、大人から学ぶ機会を設けて、「夢」、「希望」、「キャリアデザイン」に結び付けきっかけづくり。子育て世代の親が地域活動へ関心をもって、担い手となるように啓発する。	4: 子ども・青少年	1・6	年間1回		
73	鴨プラ写真館	令和3	5: 共催(1と3)	2: 発展させるねらい	ケアプラザの周知とケアプラザと住民の繋がりがつくり。サークルとの協働、ボランティアの育成、地域住民同士の顔の見える関係づく	5: 地域	5	不定期		
74	デジタル紀行	令和3	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	映像と語りを通して外国紀行を楽しむ。講師を招いての受け身の活動から住民主体の活動展開を目指す。	5: 地域	5	年1～2回		
75	権利擁護講座	令和3	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	青葉警察署の生活安全課の職員の話と地域のボランティアによる啓発に関する寸劇と歌の披露。	1: 高齢者	1・5	年1回		
76	合同 包括カンファレンス	26	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	奈良ケアプラザ、恩田ケアプラザと合同開催。講義やグループワーク形式で研修会を開催し、エリアのケアマネジャーのスキルアップを目指す。	6: 事業者	6	年6回開催 5月、7月、9月、11月、1月、3月開催予定		
77	包括カンファレンス(多職種、各立場の連携)	令和3	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	3包括合同包括カンファレンスとは別に、エリアのケアマネジャーの対応力アップを目指し、エリアの民生委員から事業所や医療関係者まで対象としたカンファレンスを開催し、多職種、立場の間でネットワークを構築。	6: 事業者	5、6	年間1回		